

練馬区地域包括支援センターシステム再構築等業務委託事業者選定基準書

1 目的

本基準は、練馬区地域包括支援センターシステム再構築業務委託に係るプロポーザル方式による事業者選定を実施するに当たり、提案内容の評価および受託候補者の順位付けを行うために必要な事項を定めたものである。

2 選定機関

提案書の評価および受託業者の選定は、練馬区地域包括支援センターシステム再構築等業務委託事業者選定委員会において実施するものとする。

3 選定（評価）方法

(1) 提案内容確認

本件に応募した事業者（以下、「応募事業者」という。）が提出した提案書等について、以下の事項を確認する。要件を満たさない提案は失格として、その後の審査は行わない。

ア 費用見積金額が「練馬区地域包括支援センターシステム再構築等業務委託に係るプロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）の「6 本件の概算経費」に定める要件を満たしていること。

イ 提案書の内容が、募集要領および「【資料2】練馬区地域包括支援センターシステムの再構築等業務委託に関する提案書等作成要領」に定める内容を満たしていること。

(2) 一次審査（100点満点）

一次審査は、提案書の内容について書類審査のうえ採点する。採点方法および評価項目は後述のとおりである。一次審査の結果により応募事業者の順位付けを行い、上位3者程度を二次審査の対象とする。

なお、同点の提案がある場合は、費用見積金額の総経費が低い提案から順位を付けることとする。総費用の考え方は、募集要領「6 本件の概算経費」に記載のとおりである。

(3) 二次審査（100点満点）

一次審査を通過した応募事業者が実施するプレゼンテーションにより、提案内容の評価し採点する。採点方法および評価項目は後述のとおりである。

(4) 総合評価（200点満点）

一次審査における技術点および価格点と、二次審査における獲得点の合計を総合評価点とし、応募事業者の順位付けを行う。総合評価点が最も高い応募事業者を契約優先候補事業者として選定し、次に点数が高い応募事業者を次点事業者として選定する。

ただし、契約優先候補事業者とするための最低基準は、選定委員会の評価において140点とする。なお、最高得点者が2者以上ある場合は、二次審査における獲得点が高い者を最優秀の提案として決定する。

4 採点方法

(1) 一次審査

提案内容に基づいて算出する技術点(下記評価項目一覧表中「一次審査評価項目1～11」)と、費用見積金額に基づいて算出する価格点(下記評価項目一覧表中「一次審査評価項目12」)に分けて採点する。

ア 技術点と価格点の配点比率

技術点と価格点の割合は、技術点4：価格点1とする。

イ 技術点の採点方法

① 評価項目ごとに5段階評価(A：特に優れている、B：優れている、C：普通、D：やや劣る、E：劣る)を行い、採点(評価)する。

※ 評価項目のうちいずれか一つでもE判定があった場合は、契約優先候補事業者としない(二次審査においても同じ)。

② 点数には重み付けを施し、評価項目によって最高点に差異を設けるものとする。

③ 得点の合計を算出し、技術点とする。

ウ 価格点の採点方法

① 見積金額を基に、6年間の総費用を算出する。総費用の考え方は、募集要領「7 本件の概算経費」に記載のとおりである。総費用を基に価格点を算出する。

② 提案金額が下限額を最高点として段階的に減点する。ただし、下限額未滿は最低点とする。

(2) 二次審査

ア 下記評価項目一覧表中「二次審査評価項目1～4」について5段階評価(A：特に優れている、B：優れている、C：普通、D：やや劣る、E：劣る)を行い、採点(評価)する。

イ 点数には重み付けを施し、評価項目によって最高点に差異を設けるものとする。

ウ 得点の合計を算出し、技術点とする。

(3) 総合評価

一次審査での技術点および価格点、二次審査での獲得点の合計を総合評価点とする。

評価項目一覧表

一次審査評価項目	
1 基礎事項	
(1)	事業者の安定性・継続性
(2)	導入実績(同規模・導入案件の多寡)
(3)	練馬区内に本社がある事業者である
(4)	セキュリティの公的認証
2 提案するシステムの構成と特徴	
(1)	提案内容の妥当性
3 データ移行	
(1)	データ移行の実現性
4 規模・性能要件	
(1)	規模・性能要件への適合状況

5 運用・保守	
(1)	運用・保守の妥当性
6 教育・研修	
(1)	教育・研修の妥当性
7 セキュリティ	
(1)	セキュリティ対策の妥当性
8 実施体制	
(1)	実施体制
9 スケジュール	
(1)	スケジュールの妥当性
10 要件適合	
(1)	システム機能要件適合表への適合状況
(2)	システム帳票要件適合表への適合状況
11 有益な提案の有無	
(1)	次期システムに実装する機能等に係る理解
12 費用見積金額	
(1)	システム構築費用および運用・保守費用（令和7年4月1日～令和13年3月31日までの6年間）を合算した額

二次審査評価項目	
1 基礎事項	
(1)	情報量や規模を十分に理解した実現性の高いシステム構築である
(2)	34拠点においてシステムを運用するために十分な保守体制である
(3)	質問に対する回答が明瞭である
2 業務理解	
(1)	介護保険制度や地域包括支援センターの業務への理解度が高い
(2)	研修の内容や実施方法は実務を念頭においた内容となっている
3 システム	
(1)	操作性や視覚的誘導性が高い設計である
(2)	利用者目線で設計されている
(3)	業務上のミスを事前に防ぐ仕組みが実装されている
(4)	デザイン性が高く実用的である
4 セキュリティ	
(1)	想定される事故と対策が十分に考案されている
(2)	システム自体に対する脅威が排除されている